

## (様式2)

## 營業所一覽表

記載要領

- 1 本表は、申請日現在で作成してください。
  - 2 「営業所名称」欄には、本店以外で秋田県内に開設している営業所(各法令等の規定上の営業所に限る(環境調査業務のうち、日照、電波及び土壤部門を除く))の名称を記載してください。該当するものが無い場合は、「該当なし」と記載してください。
  - 3 「登録を受けている業務」欄には、入札参加資格を申請する業務のうち、各法令・登録規程により営業所が登録を受けている場合「○」を記載してください。
  - 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載してください。

(様式3)

## 技 術 者 経 歴 書

申請業務区分

業務

所属営業所の名称	役職名	氏 名	法令による免許等		技術士登録の技術部門等 (技術士第2次試験の選択科目)	実務経験年月数
			名 称 (登録番号)	取得年月日		
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月
						年 月

## 記載要領

- 1 本表は、申請する業務区分ごとに別様で作成してください。
- 2 本店を含む秋田県内の全ての営業所について、営業所ごとに記載してください。  
該当するものがない場合は、「該当なし」と記載のうえ提出してください。
- 3 「役職名」欄には、関係する法令及び登録規程において営業所ごとに常勤が求められる技術者の場合にあっては業務種別毎に以下の「下線部の名称」を、それ以外の技術
  - 測量業務…測量士法第55条の13第1項に規定する測量士
  - 土木関係建設コンサルタント業務…建設コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する技術管理者(〇〇部門)及び同号イ又はロの別
  - 地質調査業務…地質調査業者登録規程第3条第1号に規定する技術管理者及び同号イ、ロ又はハの別並びに同条第2号に規定する現場管理者及び同号イ又はロの
  - 補償コンサルタント業務…補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務管理士(〇〇部門)及び同号イ又はロの別
  - 建築関係建設コンサルタント業務…建築士法第24条第1項に規定する管理建築士
  - 環境調査業務…計量法第122条第2項に規定する環境計量士(〇〇区分)
- 4 「法令による免許等」の欄には、業務に関する法律等による免許(測量士、技術士等)又は技能の認定を受けたもの(実務経験、技術士同等)を記載してください。
- 5 技術士又は技術士同等の場合は、「技術士登録の技術部門(技術士第2次試験の選択科目)又は同等と認定された部門」も記載してください。
- 6 補償業務管理士又は補償業務に関する実務経験者等の場合は、「補償業務管理士等の部門」も記載してください。
- 7 技術者が当該業務区分に係る複数の資格を有する場合は、複数行を用いて記載してください。

(様式4)

## 測量等実績調書

申請業務区分

業務

(千円未満四捨五入)

申請部門	発注者	業務名	業務の内容	元・下請 の区別	請負代金の額 (消費税抜き)	着手年月	完成年月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月
					千円	年 月	年 月

## 記載要領

1 本表は、申請する業務ごとに作成してください。

なお、土木関係建設コンサルタント業務、補償コンサルタント業務又は環境調査業務を申請する場合は、「申請部門」ごとに記載してください。

2 審査基準日(令和8年2月2日)以前に終了した直近2事業年度の主な完成業務について、3件以内を記載してください。

ただし、測量業務については「測量法55条の8の規定に基づく書類」、土木関係建設コンサルタント業務、補償コンサルタント業務又は地質調査業務については「各登録規程に基づく現況報告書」に記載されている業務より任意に選定し記載してください。

3 「業務の内容」の欄には、例えば測量の面積・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を記載してください。

(様式5)

## 営業の沿革

	創業	年月日
創業後の沿革		年月日
		年月日

## 記載要領

「創業後の沿革」の欄には、商号又は名称の変更、合併又は分割、営業の休止、営業の再開、資本金額の変更、賞罰(行政処分等含む)等を記載してください。